

# 四国中央市

## 協働による まちづくり基本指針



一人ひとりが  
まちづくりの  
芽を育てて  
いこう



### 「協働」って…何？

協働とは…「互いに尊重し、補完し合いながら、  
同じ目的のために協力して活動すること」

しっかりとコミュニケーションをとってお互いをよく理解し、対等な関係の中でそれぞれの立場や特性を生かして分担しながら、同じ課題と目的に向かって活動をすすめていくことです。そして、これから四国中央市をよりよいまちにしていくため、必要不可欠なものです。



### ギモンにお答えします！



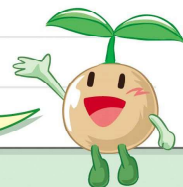
**Q.** 「四国中央市協働によるまちづくり基本指針」ってなに？

**A.** 「四国中央市協働によるまちづくり基本指針」は、四国中央市の最高規範である「四国中央市自治基本条例」に書かれている、市民が主役の市民自治の確立を基本理念とした協働によるまちづくりを実現するため、うまく取り組んでいくにはどうすればよいかを示す指針として作成されました。  
協働によるまちづくりを目指して、この基本指針をぜひ活用してください！

**Q.** とにかく「協働」を始めればいいのか？

**A.** 「協働」は、これからのまちづくりに必要不可欠なものですが、あくまでも地域や社会の課題等を解決するための手段の1つに過ぎず、「一緒にやる！」ことだけが目的とならないようにしなければなりません。1番良い課題解決方法を模索した結果「協働」が選ばれ、またその取り組み後に「協働できたからよかった！」ではなく、協働によってどういう成果があったのか正しく評価してこそ、その取り組みに意味が生まれてきます。

指針の事をもっと知りたい方、  
協働の事で何かお困りの方、  
ぜひ市民交流課にご連絡ください！



## 四国中央市協働によるまちづくり基本指針 【概要版】

編集・発行／四国中央市 市民部 市民交流課

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

電話 0896-28-6014

ファクス 0896-28-6057

Eメール matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

市公式ホームページ <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>

発行日 平成29年2月



# なぜ「協働」が必要なの？



### 市民が主役のまちづくり

「地域課題を何とかしよう!」というみなさんと行政が協働することで、みなさんが主役であるまちづくりへとつながります。

### 個性豊かなまちづくり

個性豊かなまちづくりを実現するためには、地域で生活し、地域の問題が何かを知っている市民の皆さんと一緒に取組まなければなりません。

### 多様化する市民ニーズに沿った事業展開

公平性と平等を大切にする行政と、地域に根差し、新しいアイデアを持っている市民活動団体や自治会等とタッグを組めば、多様化する市民ニーズに 대응していけると考えています。



# 協働のルールとマナー

「協働」で取り組みをすすめるには、基本的な考え方を共有しておかないと、本来の目的である課題解決が達成できないばかりか、トラブルの種にもなりかねません。そうならないためにも、9つのルールとマナーをしっかりと押さえて取り組むようにしましょう。

## 協働のルールとマナー

- ① 同じ課題と目的に向かって【目的共有】**  
向かっているゴールが同じものであるかどうかしっかり確認しておきましょう
- ② お互いに責任を持つ【役割分担】**  
分担をはっきりさせて、それぞれの役割をお互いに認識しましょう
- ③ 開かれた活動を意識して【情報公開】**  
公平性及び透明性を確保し、より多くの人を巻き込んでいきましょう
- ④ 振り返りを忘れずに【評価の実施】**  
定期的に評価を行い、見直しや改善を行う機会を設けましょう
- ⑤ 結果だけでなく過程も大切に【プロセスの共有】**  
対話の機会を多く設け、プロセスを共有しながらすすめましょう
- ⑥ 始まりだけでなく終わり方も大事【時限性の確保】**  
関係や取り組み内容についての時限を設定し、緊張感を持てるようにしましょう
- ⑦ どちらも主役【対等性の確保】**  
上下ではなく横の関係であり、対等なパートナーです
- ⑧ 互いの違いを認め合う【相互理解】**  
十分なコミュニケーションをとり、お互いの理解を深め、信頼関係を築くことが大切です
- ⑨ 自分で歩く【自立】**  
依存しあうことなく、お互いが自立している関係を保ちましょう



# 今後の方向性

## これからみんなで協働に取り組んでいくための5つのポイント

- ① 市民の自治意識の高揚**…… 「自分でできることは自分で解決する」、「地域できることは地域で解決する」などの自助・互助・共助の意識を持ち、みんなで解決する意識を市民間で共有していくことが重要です。
- ② 様々な人材の発掘と育成**…… 高度な知識や技術を持った人だけでなく、このまちに伴っ大人から子どもまで誰もが協働の担い手となるように、人材の発掘と育成にかかる支援とサポートが必要です。
- ③ 行政職員の意識改革**…… 行政職員一人ひとりが、「公共」や「公益」は行政と市民との協働の上になり立つという意識を持つことが重要です。また、協働を推進していくためには、行政内部の様々な部署が関わり、縦割り組織ではなく、横断的に連携して機能する組織が求められます。
- ④ 協働を実行するための制度づくり**…… 具体的な制度や事業を構築することで、市全体の協働の意識を高め、市民がこれまでよりもっとまちづくりに関わる機会が増えていきます。
- ⑤ 中間支援機能の強化**…… 協働を進めるには、協働のまちづくりに結びつく市民活動の活性化が不可欠です。そのためには、市民活動や協働に関する情報の集約化など、市民活動をあらゆる面から支援サポートしていく環境が必要です。